

平成二十四年十一月十九日

青森県教育委員会第二百九十三回臨時会

期日 平成二十四年十一月十九日(月)
場所 教育庁教育委員会室

会 議 次 第

一 開 会

二 議 案

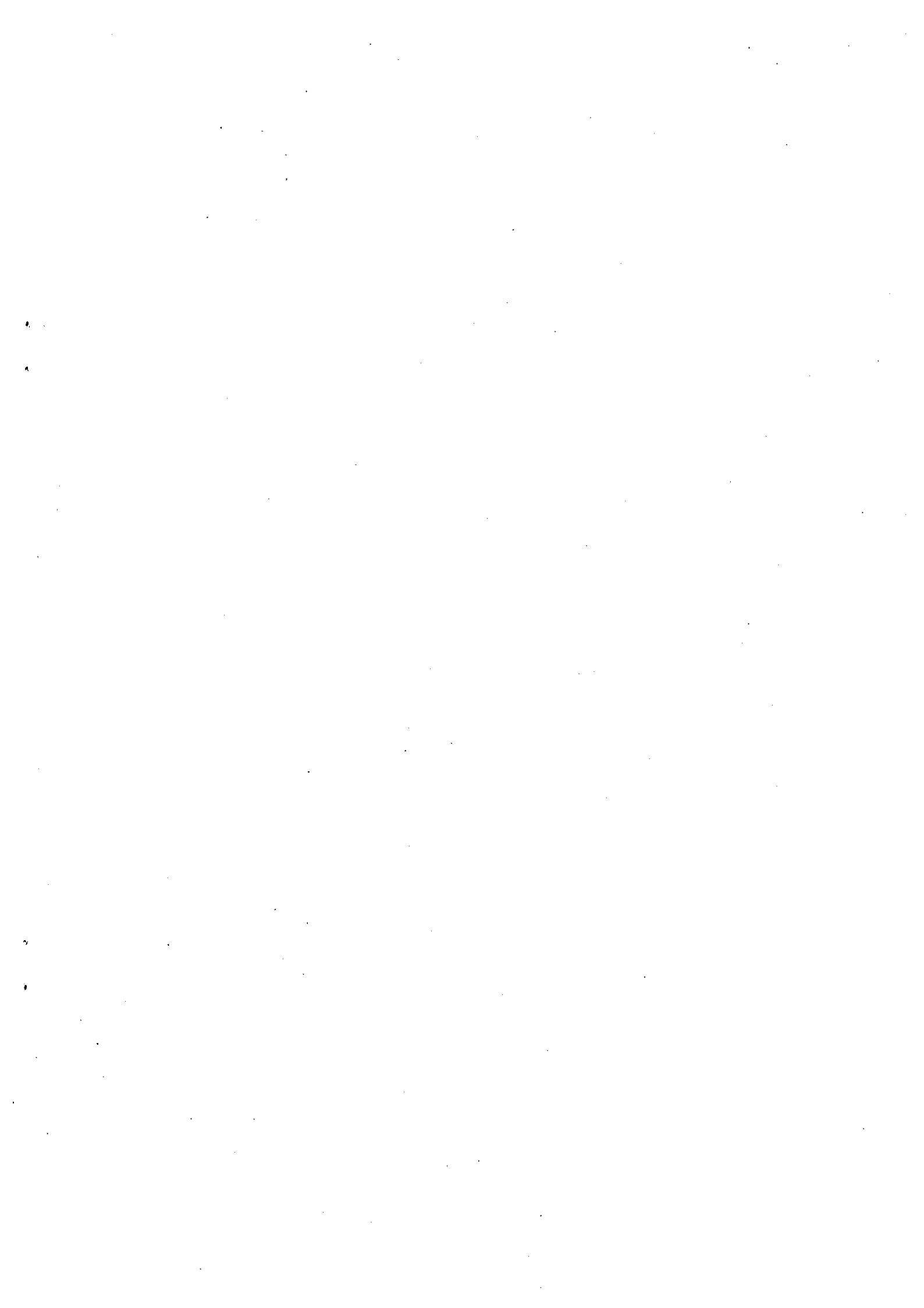
議案第一号 県立高等学校教育改革第三次実施計画【後期】について

三 閉 会

議案第一号

県立高等学校教育改革第三次実施計画【後期】について

県立高等学校教育改革第三次実施計画【後期】を、別紙「県立高等学校教育改革第3次実施計画【後期】」
のとおり定める。



**県立高等学校教育改革
第3次実施計画【後期】**
(平成26年度～平成29年度)

平成24年 月 日

青森県教育委員会



はじめに

県教育委員会では、平成11年2月に「青森県高等学校教育改革推進検討会議」から提出された報告を踏まえ、県立高等学校教育改革第1次実施計画及び第2次実施計画（平成12～20年度）を策定し、新しいタイプの高等学校の整備、特色ある学科・コースの拡充、中高一貫教育の導入、校舎制の導入など、様々な取組を進めて参りました。

しかしながら、社会の変化に伴う生徒の進路意識の多様化など高等学校教育を取り巻く環境の大きな変化や、中学校卒業予定者数の更なる減少が予想されたことから、平成21年度以降における県立高等学校の在り方について、県内の有識者から構成される「高等学校グランドデザイン会議」で御審議いただき、平成19年に「今後の県立高等学校の在り方について」の答申を受けました。

この答申の内容を踏まえ、県教育委員会では、具体的実施計画について検討を行い、平成21年度以降の10年間を見通した高校教育改革の基本的な考え方と平成21年度から平成25年度までの具体的な実施計画【前期】について、平成20年に第3次実施計画として取りまとめ、多くの関係者の御協力をいただきながら取組を進めているところです。

第3次実施計画の後半部分となる平成26年度以降の具体的な実施計画については、庁内に「高校教育改革推進庁内検討委員会」を設置して検討を行い、平成24年7月12日に第3次実施計画【後期】（案）を公表しました。その後、7月13日から8月31日まで50日間にわたり、パブリック・コメント手続きを実施するとともに、県内6地区11会場で説明会を開催するなど、広く県民の皆様方の御意見を頂戴する機会を設けてきました。県教育委員会では、いただいた御意見を踏まえ、県全体として高校生の教育環境の充実が図られるよう検討を重ね、計画案を一部修正した上で、第3次実施計画【後期】を策定しました。

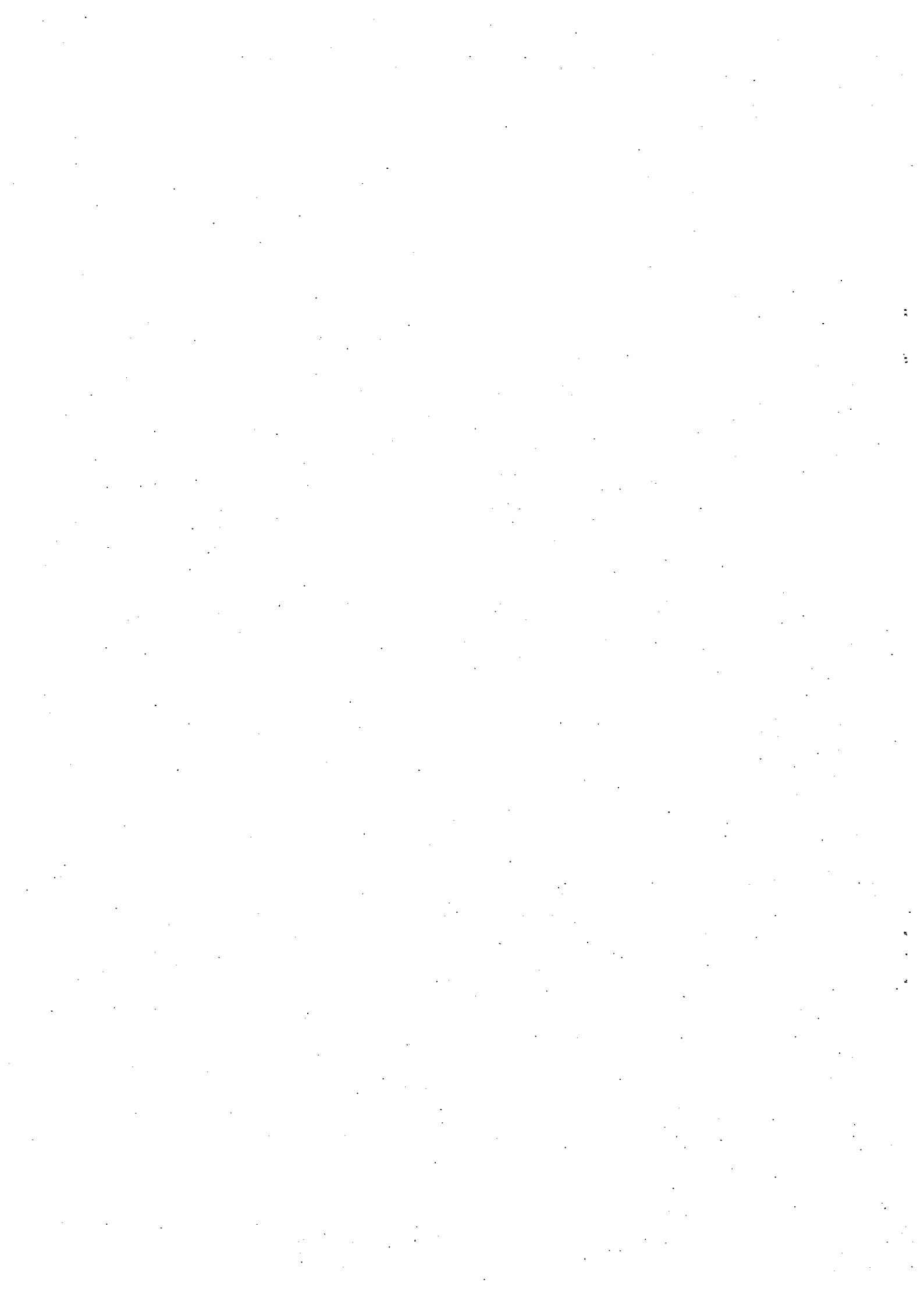
本実施計画は、社会の変化や中学校卒業予定者数の更なる減少が予想される中であって、未来の高校生である小学校や中学校で学んでいる子どもたちが、夢をはぐくみ、進路実現に向けた高等学校教育を受けることができるよう策定したものです。

今後とも、県民の皆様方の御理解と御協力をお願いいたします。

目 次

1	県立高等学校教育改革第3次実施計画【後期】の策定・・・・・・・・・・	1
	(1) 第3次実施計画【後期】策定の方向性	
	(2) 第3次実施計画の期間	
	① 第3次実施計画策定時点（平成20年度）での実施期間	
	② 平成26年度以降の中学校卒業予定者数の推移	
	③ 第3次実施計画【後期】の期間の変更	
2	県立高等学校における教育内容・方法・・・・・・・・・・	4
	(1) 第3次実施計画の基本的な考え方	
	(2) 第3次実施計画【後期】の方向性	
	① 確かな学力を身に付ける教育の推進	
	② 逞しい心と体をはぐくむ教育の推進	
	③ 社会の変化に対応する教育の推進	
	④ 教育活動全体を通じたキャリア教育の推進	
3	県立高等学校の適正な学校規模・配置・・・・・・・・・・	8
	(1) 第3次実施計画の基本的な考え方	
	(2) 第3次実施計画【後期】の方向性	
	(3) 県全体の中学校卒業予定者数及び募集学級数	
	① 県全体の中学校卒業予定者数の推移（見込み）	
	② 地区ごとの中学校卒業予定者数の推移（見込み）	
	③ 募集学級数 全日制課程（見込み）	
	(4) 地区ごとの学校規模・配置計画（全日制課程）・・・・・・・・・・	12
	① 東青地区	
	② 西北地区	
	③ 中南地区	
	④ 上北地区	
	⑤ 下北地区	
	⑥ 三八地区	
	(5) 定時制課程及び通信制課程の学校規模・配置計画	
	① 定時制課程	
	② 通信制課程	
	(6) 募集停止の実施年度	
	(7) 新たに1学級募集とする学校	

4	社会の変化と多様な進路志望に対応する学科・コース等	20
	(1) 第3次実施計画の基本的な考え方	
	(2) 第3次実施計画【前期】の実施状況	
	① 普通科系の専門学科	
	② 職業学科	
	③ 総合学科の系列の見直しの状況	
	(3) 第3次実施計画【後期】における学科・コース等	
5	県立高等学校と中学校や大学等との連携	25
	(1) 第3次実施計画の基本的な考え方	
	(2) 第3次実施計画【後期】の方向性	
	① 中学校と高等学校の連携	
	② 高等学校と大学等との連携	
	③ その他の連携・協力の推進	
6	第3次実施計画【後期】の見直し	29
7	第3次実施計画【後期】後の方向性	29



1 県立高等学校教育改革第3次実施計画【後期】の策定

(1) 第3次実施計画【後期】策定の方向性

県教育委員会では、社会の変化や中学校卒業予定者数の更なる減少が予想される中において、小学校や中学校で学んでいる子どもたちが、夢をはぐくみ、進路実現に向けた高等学校教育を受けることができるよう、平成20年8月に県立高等学校教育改革第3次実施計画（以下「第3次実施計画」という。）として、平成21年度以降の10年間を見通した高校教育改革の基本的な考え方（以下「第3次実施計画の基本的な考え方」という。）と、平成21年度から平成25年度までの具体的な実施計画【前期】を策定し、実施しています。

平成26年度以降の具体的な実施計画【後期】については、第3次実施計画の基本的な考え方に基づき策定します。

第3次実施計画の基本的な考え方（平成20年策定）

(1) 実施計画策定の背景

県教育委員会では、これまで、21世紀にふさわしい魅力ある高等学校教育を推進するため、県立高等学校における教育内容・方法の改善を図るとともに、社会の変化や生徒の多様化に対応した学校・学科の整備・充実を進めてきました。

また、少子化という大きな時代の流れの中で、活力ある教育活動が維持できるよう、それぞれの学校が地域社会に果たしている役割等に配慮しながら、学校規模・配置の適正化に向けて取り組んできました。

しかしながら、産業構造や就業構造の変化に伴い、生徒の進路意識がますます多様化するなど、高等学校教育を取り巻く環境は大きく変化しています。また、本県の中学校卒業予定者数は、平成20年3月の約14,700人が、10年後の平成30年3月には約12,000人となり、約2,700人（40人規模の学級数にして約67学級）の減少が予想されています。

第3次実施計画の基本的な考え方（平成20年策定）

（2）実施計画策定の考え方

変化の著しい社会の中で、子どもたちが、社会の一翼を担い、社会に貢献できる人間として成長するためには、学校を核とした様々な教育活動の中で、確かな学力や豊かな人間性とともに、高い志をもち、それに向かって進路実現を図るための「逞しい心」を身に付けることが大切です。

その中で、高等学校は、生徒一人一人が、自立した社会人として生きるための様々な資質を身に付ける場であると同時に、将来の生き方を考え、進路を決定する場として大切な役割を担っています。

このため、高等学校教育においては、学力向上に向けた教育内容の充実とともに、生徒が互いに切磋琢磨できる環境の中で、社会性をはぐくみ、自ら考え、行動する力や、主体的な進路選択を行うための勤労観・職業観を身に付けさせるなど、発達段階に応じた多様な教育活動の展開が求められます。

こうした状況を踏まえ、本実施計画では、めまぐるしく変化する社会の中で、様々な課題に柔軟かつ逞しく対応し、新しい時代を主体的に切り拓く人づくりを推進するため、県立高等学校における教育内容・方法の充実・改善に向けた取組方策を示すとともに、教育環境の充実に向けた適正な学校規模・配置の在り方、生徒の多様な進路志望に対応する学科・コース等の在り方、そして、発達段階に応じた組織的・系統的な教育を展開するための高等学校と関係機関との連携の在り方について方向性を示すこととします。

（3）実施計画策定の視点

高等学校グランドデザイン会議からの「今後の県立高等学校の在り方について」の答申を踏まえ、次の視点から具体的な実施計画を策定します。

- ① 生徒一人一人に確かな学力と豊かな人間性を身に付けさせ、自らの進路実現に向けた主体的な進路選択が可能となるよう、各学校の実態に応じた教育内容・方法の充実・改善に努めます。
- ② 活力ある教育活動と生徒が切磋琢磨できる教育環境の充実に向けて、地域の実情に配慮しつつ、統合を含めた適正な学校規模・配置を図ります。
- ③ 生徒一人一人の個性を十分に生かし、多様な進路志望に対応するため、各校種における弾力的な教育の展開とともに、学科・コース等の再編整備を図ります。
- ④ 発達段階に応じた組織的・系統的な教育を展開するため、学校種間の連携や地域の様々な教育資源（大学、研究機関等）の活用を図るとともに、教員の資質向上に向けた取組を推進します。

(2) 第3次実施計画の期間

今後の中学校卒業予定者数の推計では、第3次実施計画期間の最終年度である平成30年度から急激な減少が見込まれます。このため、次のとおり実施計画の期間を変更します。

① 第3次実施計画策定時点（平成20年度）での実施期間

第3次実施計画の期間は、平成21年度から平成30年度までの10年間で、

【前期】：平成21年度から平成25年度までの5年間

【後期】：平成26年度から平成30年度までの5年間

の2つに区分し、それぞれについて具体的な実施計画を策定することとしていました。

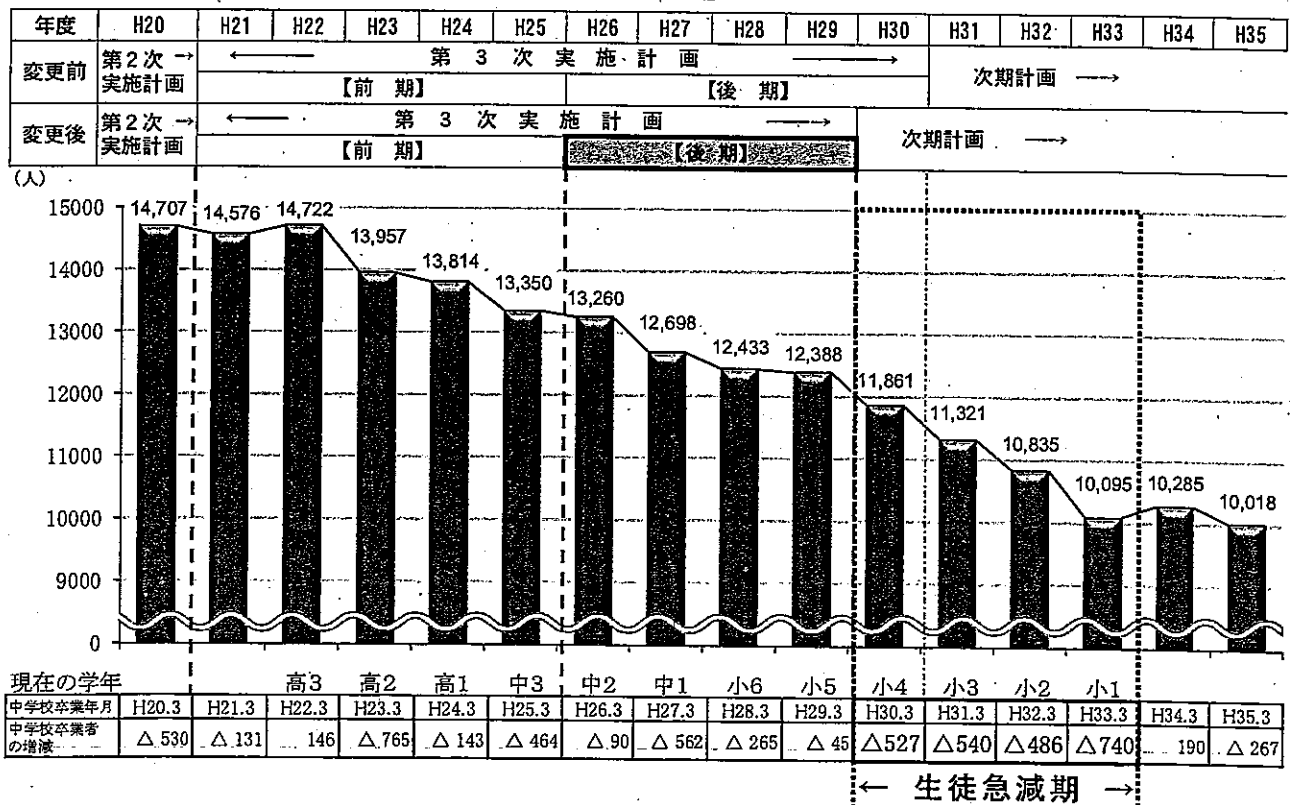
② 平成26年度以降の中学校卒業予定者数の推移

中学校卒業予定者数の現在の推計では、平成25年3月の約13,300人が平成35年3月には約10,000人となり、約3,300人(40人規模の学級数にして約82学級)の減少が見込まれます。特に、平成30年度から平成33年度まで、毎年度、生徒の大きな減少が続き、この4年間で約2,300人の減少が見込まれます。(以下、この4年間で「生徒急減期」という。)

③ 第3次実施計画【後期】の期間の変更

生徒急減期については、平成30年度と平成31年度以降を別々の計画として異なる考え方に基づいて対応するよりも、この期間を一体のものとして捉え、次期計画の新たな考え方に基づいて対応した方が、学校配置を含め、より良い高等学校教育の在り方を検討できるものと考えられます。このため、次期計画を1年早め、平成30年度からの計画として策定することとし、第3次実施計画【後期】は、平成26年度から平成29年度までの4年間の計画として策定します。

[本県の中学校卒業（予定）者数の推移と期間の変更]



2 県立高等学校における教育内容・方法

(1) 第3次実施計画の基本的な考え方

教育内容・方法の充実・改善についての第3次実施計画の基本的な考え方は、次のとおりです。

第3次実施計画の基本的な考え方（平成20年策定）

(1) 確かな学力を身に付ける教育の推進

① 基礎的・基本的な知識・技能の習得

自立した社会人として生きるための基盤となる基礎的・基本的な知識・技能の一層の習得・理解を図るため、各学校における生徒の実態に応じた学習形態や指導方法の工夫・改善を図ります。

② 思考力・判断力・表現力の育成

基礎的・基本的な知識・技能を活用して課題を見だし、解決するために必要な思考力・判断力・表現力の育成を図ります。

③ 学習意欲の向上と学習習慣の確立

生徒の興味・関心を生かした学習指導を展開することにより、学習意欲を高め自主的・自発的な学習を促すとともに、家庭における学習時間を確保するため、学校と家庭の連携・協力を推進します。

(2) 逞しい心と体をはぐくむ教育の推進

① 豊かな心の育成

集団のもつ教育力を十分に生かしながら、一人一人の生徒に人間尊重の精神と生命に対する畏敬の念を具体的な生活の中で身に付けさせ、道徳的実践力を高めるとともに、家庭や地域との連携・協力のもとに豊かな心をはぐくむ体験活動を推進します。

② 健やかな体の育成

生徒が、生涯にわたり自ら進んで運動に親しみ、健康・安全で活力のある生活を送ることができるよう、心と体を一体として捉え、健康で逞しい体をはぐくむ教育を推進します。

③ 生徒指導の充実

生徒一人一人の個性の伸長を図りながら、社会的な資質や能力・態度を育成するとともに、変化する社会の中で主体的に自己を生かしていくことができる力の育成を図ります。

④ 特別活動の充実

生徒一人一人が、望ましい集団や豊かな体験活動を通して、心身の調和のとれた発達と個性の伸長を図るとともに、集団や社会の一員としての自覚を深め、協力してよりよい生活を築いていくことができるよう、自主的、実践的な態度の育成に努めます。

(3) 社会の変化に対応する教育の推進

① 国際化に対応する教育の推進

グローバル社会の中で、異なる文化や歴史を有する人々と共存していくため、自らの国や地域の伝統・文化についての理解を深め、尊重する態度を育成するとともに、実践的なコミュニケーション能力の育成を図ります。

② 環境教育の推進

生徒一人一人が、環境や人間とのかかわりについて関心と理解を深め、環境に対する豊かな感受性を養うことができるよう、環境保全に主体的に取り組む態度の育成に努めます。

③ 情報化に対応する教育の推進

生徒一人一人が、コンピュータや通信ネットワークなどを実践的に活用できる力や情報モラル等を身に付けるための指導の充実を図るなど、情報活用能力の育成に努めます。

(4) 教育活動全体を通じた進路指導の推進

① 進路選択能力の育成

望ましい勤労観・職業観及び職業に関する知識や技能を身に付けるとともに、自己の個性を理解し、将来を見据えて主体的に進路を選択する能力や態度の育成に努めます。

② キャリア教育の推進

社会人・職業人として自立していくための段階的なキャリア形成を促す指導と進路決定のための指導とが系統的組織的に展開され、将来、集団や社会の一員として自立していくことができるよう全人的な発達の支援に努めます。

③ 進路指導体制の充実

学校の教育活動全体を通じて組織的・計画的に進路指導を行うとともに、教員それぞれが学校内外における研修等により、進学指導や就職指導に関する指導力を向上させ、地域や保護者との連携を深める機会の充実を図ります。

(2) 第3次実施計画【後期】の方向性

各県立高等学校では、確かな学力、豊かな人間性、健やかな体など、生きる力をはぐくむ教育活動を展開しています。急速な変化を遂げる社会の中においては、一人一人が自立的に生きることが求められていることから、今後も、生きる力をはぐくむ教育の更なる推進を図り、向上心や学ぶ意欲の源となる夢や希望を抱かせる教育を展開する必要があります。

このため、第3次実施計画【後期】では、これまでの実施状況も踏まえ、第3次実施計画の基本的な考え方にに基づき、次のような方向に沿って教育施策を展開します。

① 確かな学力を身に付ける教育の推進

各学校では、基礎的・基本的な知識・技能の確実な定着を図るため、一斉指導だけでなく、習熟度別指導や個別指導など個に応じたきめ細かな指導を取り入れています。

また、異なる校種による児童生徒の様々な交流活動によって、生徒の自己有用感や自尊心が高まり、そうした心の変化が学習意欲を高め、家庭学習時間の増加などに反映されています。

今後も、生徒に分かる喜びを実感させ、学ぶ意義を認識させることで学習意欲を引き出すよう、教員の工夫改善による個に応じた指導の一層の充実を図るとともに、思考力・判断力・表現力をはぐくむために、知識・技能を活用する学習活動や、課題を見いだし、解決する学習活動を推進します。

また、それぞれの地域の実情に応じた異校種間の連携による交流活動を推進し、生徒の学習に対する意欲を向上させ、学習への取組の一層の充実を図ります。

② 逞しい心と体をはぐくむ教育の推進

各学校では、各教科や総合的な学習の時間、特別活動等の相互の関連を図り、家庭や地域社会との連携をとって、道徳教育を推進するとともに、学校保健委員会を設置して学校における健康の問題を研究協議し、生徒の様々な健康課題の解決に取り組んでいます。

また、生徒が主体となり企画・活動を行うなど、地域、生徒などの実態に即して創意工夫をし、特色ある学校づくりを行っています。

今後も、各学校が教育活動全体を通して道徳教育を推進し、学校・家庭・地域社会と十分な連携を深め、生徒の倫理観や社会性、健康な生活を実践する能力や態度を育成するよう支援するとともに、個に応じた教育相談を充実させるなど、教員の実践的指導力の向上を図ります。

また、生徒一人一人の他者や社会とつながる力や豊かな人間性を育成するため、ボランティア活動など、各学校における体験活動の充実を図ります。

③ 社会の変化に対応する教育の推進

県教育委員会では、生徒の異文化を理解する広い視野を養うため、海外との交流事業等の国際理解教育を行うとともに、生徒の英語力及びコミュニケーション能力を育成する取組を進めています。

また、専門高校での再生可能エネルギー利用の研究など、各学校において環境保全に関する学習に取り組むとともに、コンピュータを実践的に活用できる能力や情報モラル等を身に付けさせるための指導の充実を図っています。

今後も、地域社会や郷土に対する愛着と誇りを培うとともに、生徒が外国語に触れ、積極的にコミュニケーションを図ろうとする態度の育成を図ります。

また、生徒一人一人があらゆる機会に環境の保全についての理解と関心を深めることができるよう環境教育を推進するとともに、学習指導におけるコンピュータ等の適切な活用の推進と情報教育を推進する校内体制の一層の整備・充実を図ります。

④ 教育活動全体を通じたキャリア教育の推進

県教育委員会では、小・中・高等学校の一貫したキャリア教育が行われるよう、「キャリア教育の指針」を策定し、各学校の指導体制、全体計画等の整備を推進しています。

また、生徒の望ましい勤労観・職業観の育成を図るため、各学校における入学から卒業までを見通した進路指導プログラムの実施を支援するとともに、企業等の求める人材の把握を通じた雇用のミスマッチ解消を図っています。

今後も、各学校が中学校と連携した効果的な指導方法を確立するとともに、地域の企業・NPO等と連携し、特色あるキャリア教育を展開するよう、その取組を推進します。

また、地域の教育資源を活用した教育活動の展開によって、地域づくりを牽引していくチャレンジ精神あふれる人材の育成を図ります。

3 県立高等学校の適正な学校規模・配置

(1) 第3次実施計画の基本的な考え方

学校規模・配置についての第3次実施計画の基本的な考え方は、次のとおりです。

第3次実施計画の基本的な考え方（平成20年策定）

(1) 望ましい学校規模

一定規模以上の学校規模とすることにより、生徒の多様な進路志望に対応する教科・科目の開設や様々な専門性を有する教員の配置が可能になるなど、大学等への進学や就職に向けた資格取得等に対応した教育の展開が期待できます。

また、学校行事をはじめとする特別活動等の充実や部活動における多様な選択肢の確保が可能になるなど、生徒が集団の中で様々な個性や価値観に触れ、互いに切磋琢磨しながら、確かな学力と逞しい心を身に付けるための教育環境を整えることができます。

本県では、青森市、弘前市及び八戸市（以下「三市」という。）の人口規模が他の市町村と比べて大きく、また、近隣の市町村から三市の普通高校へ進学を希望する中学生が多いという特徴があります。このため、学校規模については、三市にある普通高校とそのほかの市町村にある普通高校において、それぞれの視点で考える必要があります。

また、普通高校以外の高等学校については、これまでの志願・入学状況などに対応して、学校規模が多様となっています。

これらのことを踏まえ、三市の普通高校とそのほかの全ての高等学校について、望ましい学校規模を次のとおり考えます。

ア 三市の普通高校については、1学年当たり6学級以上の学校規模とします。

イ そのほかの全ての高等学校については、1学年当たり4学級以上の学校規模とします。

(2) 学校配置の方向性

① 基本的な考え方

ア 望ましい学校規模になるよう6地区（東青・西北・中南・上北・下北・三八）ごとに、中学校卒業予定者数の推移、社会や生徒のニーズに対応した普通科等※1・職業学科※2・総合学科の割合という観点から計画的に統合等を進めます。

イ 既存の1学年1学級規模の校舎制導入校については、計画的に募集停止します。

ウ 本県の産業動向や地域が求める人材育成等に対応した学校配置を進めます。

② 地区ごとの学校配置

ア 各地区の普通科等・職業学科・総合学科の配置割合は、これまで地域の産業構造の特性や学科設置の経緯などにより異なっていることについて十分に配慮します。

イ 他の学校へ通学することが困難である場合などは、地区の事情による柔軟な学校配置等にも配慮します。

ウ 統合については、同じ分野の高校（普通高校と普通高校、農業高校と農業高校、工業高校と工業高校など）を優先して進めます。

③ 第2次実施計画による校舎制導入校の今後の方向性

第2次実施計画による校舎制導入校については、生徒の入学状況等を勘案し、地域において高校教育を受ける機会の確保に配慮しながら、計画的に募集停止します。なお、生徒の入学状況等により、実施年度を変更することもあります。

(3) 定時制課程及び通信制課程の今後の方向性

ア 定時制課程については、教育の機会均等の観点から、6地区に普通科の定時制課程を置く学校を各1校配置することを基本とします。

イ 工業高校の定時制課程については、産業構造や就業構造が変化していることから、普通科の選択科目の中で職業に関する科目を学習する等の方法を考慮した上で、見直しを検討します。

ウ 多様な教育の機会を提供するために、全県的なバランスを考慮しつつ、3部制の定時制独立校※3の中南地区への設置を推進します。

エ 通信制課程については、生徒の多様な学習ニーズに応えるため、望ましい指導体制のあり方について検討します。

(4) 募集停止、統合にあたっての留意事項

① 募集停止（閉校）となる学校に入学した生徒は、入学した学校で学び卒業します。

② 募集停止となる学校に対しては、教育課程を実施するために要する適正な教員配置に努めます。

③ 募集停止の期間であっても、学校行事をはじめとする特別活動や部活動等の生徒の活動の場がなくならないよう、募集停止となる学校の意向を踏まえ、生徒の活動の場の確保に努めます。

- ④ 募集停止となる学校の教育活動の充実や指導要録、沿革に係る資料の保存・管理等を円滑に行うため、募集停止となる学校と統合先の学校の関係者等で構成される統合準備委員会（仮称）を設置します。
- ⑤ 募集停止となった学校の卒業生に係る卒業証明書等の発行は、統合先の学校が引き継ぎます。
- ⑥ 募集停止となる学校のこれまでのあゆみを後世に伝えるため、統合先の学校における資料等の展示や閲覧場所の確保について検討します。
- ⑦ 統合により、他の県立高等学校に通学することが困難であるような場合の対応の在り方について検討します。

- ※1 普通科等とは、普通科及び普通科系の専門学科（理数科、人文科、英語科、外国語科、美術科、表現科、スポーツ科学科）をいう。
- ※2 職業学科とは、職業系の専門学科（農業、工業、商業、水産、家庭、看護に関する学科）をいう。
- ※3 3部制の定時制高校とは、午前部、午後部、夜間部の3部で構成される定時制単位制高校で、入学した生徒は、いずれかの部に所属し、4年で卒業することを基本としつつ、部や年次を越えて教科・科目を選択することにより、3年で卒業することも可能となる。

(2) 第3次実施計画【後期】の方向性

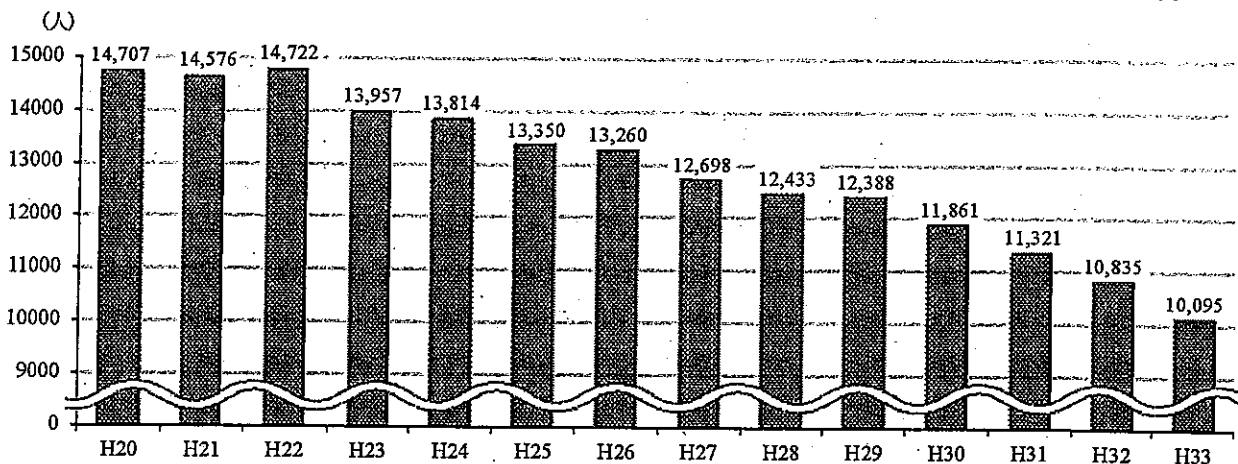
後期計画においても、第3次実施計画の基本的な考え方にに基づき、地区における普通科等・職業学科・総合学科の割合などに配慮し、望ましい学校規模になるよう学校配置を進めますが、これまでの学校規模・配置の状況や地域における中学校卒業予定者数の推移などにより、望ましい学校規模にならない場合があること、他の県立高等学校に通学することが困難な地域があること、今後、生徒急減期が見込まれていることなども考慮し、柔軟な学校配置を行います。

(3) 県全体の中学校卒業予定者数及び募集学級数

本県の中学校卒業予定者数の推移及び募集学級数の見込みは、次のとおりです。

① 県全体の中学校卒業予定者数の推移（見込み）

※各年3月の中学校卒業予定者数を示す。



② 地区ごとの中学校卒業予定者数の推移（見込み）

※各年3月の中学校卒業予定者数を示す。

	第2次 実施計画 (H17~H20) H20(実績)	第3次実施計画					生徒急減期			
		【前期】 (H21~H25) H25	【後期】 (H26~H29)				生徒急減期 (H30~H33)			
			H26	H27	H28	H29	H30	H31	H32	H33
東青地区	3,262	2,970	3,022	2,957	2,917	2,958	2,837	2,663	2,621	2,464
西北地区	1,621	1,512	1,445	1,425	1,348	1,358	1,278	1,062	1,173	1,045
中南地区	3,122	2,862	2,720	2,580	2,550	2,561	2,374	2,411	2,232	1,995
上北地区	2,287	2,117	2,148	2,043	2,010	1,974	1,902	1,831	1,715	1,666
下北地区	896	781	798	766	705	712	727	692	626	604
三八地区	3,519	3,108	3,127	2,927	2,903	2,825	2,743	2,662	2,468	2,321
県計	14,707	13,350	13,260	12,698	12,433	12,388	11,861	11,321	10,835	10,095
参考 (前年比較)	—	—	△ 90	△ 562	△ 265	△ 45	△ 527	△ 540	△ 486	△ 740
参考 (期間内増減)	△ 1,449	△ 1,357	△ 962				△ 2,293			

③ 募集学級数 全日制課程（見込み）

※各年度の募集学級数を示す

	第2次実施計画	第3次実施計画【前期】		第3次実施計画【後期】	
	H20(実績)	H25	期間内増減 (対H20)	H29	期間内増減 (対H25)
東青地区	62	54	△ 8	54	0
西北地区	34	32	△ 2	27	△ 5
中南地区	55	50	△ 5	44	△ 6
上北地区	51	46	△ 5	43	△ 3
下北地区	20	18	△ 2	17	△ 1
三八地区	58	48	△ 10	44	△ 4
県計	280	248	△ 32	229	△ 19

(4) 地区ごとの学校規模・配置計画（全日制課程）

後期計画期間における地区ごとの学校規模（募集学級数）・配置については、次のとおり進めます。なお、専門高校において学級減等により学科改編を行う場合は、その内容等をさらに検討の上、改めて公表します。

① 東青地区

ア 中学校卒業予定者数・募集学級数の推移（見込み）

	第2次 実施計画 (H17~H20)	第3次実施計画					生徒急減期 (H30~H33)
		【前期】 (H21~H25)	【後期】 (H26~H29)				
		H20(実績)	H25	H26	H27	H28	H29
中卒予定者数 (人)	3,262	2,970	3,022	2,957	2,917	2,958	2,464
前年比較	—	—	52	△65	△40	41	—
期間内増減	△217	△292	△12				△494
募集学級数 (学級)	62	54	—			54	
期間内増減	△4	△8	0				

イ 地区における学校規模・配置の考え方

東青地区の中学校卒業予定者数は、平成29年度までに12人の減少が見込まれることから、平成29年度の募集学級数は、平成25年度と同数の54学級とし、次のとおり進めます。

- ・中学校卒業予定者数の増減に応じて、後期計画期間に計画的な学級の増減を行います。

ウ 各高等学校の学校規模

(単位：学級)

年度・学級数等 学校・学科		第2次 実施計画	第3次実施計画				備 考
			【前期】		【後期】		
			H20	H25	期間内増減	H29	
青森	普通	7	7		7		
青森西	普通	5	6	1	6		
	人文	1	0	△1	—		
青森東	普通	7	7		7		
平内校舎	普通	1	1		1		
青森北	普通	5	5		5		
	スポーツ科学	1	1		1		
今別校舎	普通	1	1		1		
青森南	普通	5	5		5		
	外国語	1	1		1		
青森中央	総合	5	5		5		
青森戸山	普通	5	0	△5	—		
	美術	1	0	△1	—		
浪岡	普通	2	2		2		
	商業	1	0	△1	—		
青森工業	工業	8	7	△1	7		
青森商業	商業	6	6		6		
計		62	54	△8	54	0	

② 西北地区

ア 中学校卒業予定者数・募集学級数の推移（見込み）

	第2次 実施計画 (H17~H20)	第3次実施計画					生徒急減期 (H30~H33)
		【前期】 (H21~H25)	【後期】 (H26~H29)				
	H20(実績)	H25	H26	H27	H28	H29	H33
中卒予定者数 (人)	1,621	1,512	1,445	1,425	1,348	1,358	1,045
前年比較	—	—	△ 67	△ 20	△ 77	10	—
期間内増減	△ 310	△ 109	△ 154				△ 313
募集学級数 (学級)	34	32	—		27		
期間内増減	△ 6	△ 2	△ 5				

イ 地区における学校規模・配置の考え方

西北地区の中学校卒業予定者数は、平成29年度までに154人の減少が見込まれることに加えて、前期計画期間における地区全体の定員割れが大きいことから、募集学級数を5学級減ずることとし、次のとおり進めます。

- ・中学校卒業予定者数の減少に応じて、計画的に学級減を進めます。
- ・中里高等学校については、恒常的に大幅な定員割れが生じている一方で、他の県立高等学校への通学が困難な地域があることから、学級減を行い、1学級募集とします。

ウ 各高等学校の学校規模

(単位：学級)

年度・学級数等		第2次 実施計画	第3次実施計画				備 考
			【前期】		【後期】		
学校・学科		H20	H25	期間内増減	H29	期間内増減	
五所川原	普通	4	5	1	4	△1	1学級減(普通科)
	理数	1	1		1		
金木	普通	2	2		2		
木造	総合	6	5	△1	4	△1	1学級減
深浦校舎	総合	1	1		1		
鯉ヶ沢	普通	3	2	△1	2		
板柳	普通	3	3		2	△1	1学級減
鶴田	普通	2	2		2		
中里	普通	2	2		1	△1	1学級減
五所川原農林	農業	5	5		4	△1	1学級減
五所川原工業	工業	5	4	△1	4		
計		34	32	△2	27	△5	

③ 中南地区

ア 中学校卒業予定者数・募集学級数の推移（見込み）

	第2次 実施計画 (H17~H20)	第3次実施計画					生徒急減期 (H30~H33)
		【前期】 (H21~H25)	【後期】 (H26~H29)				
	H20(実績)	H25	H26	H27	H28	H29	H33
中卒予定者数 (人)	3,122	2,862	2,720	2,580	2,550	2,561	1,995
前年比較	—	—	△142	△140	△30	11	—
期間内増減	△382	△260	△301				△566
募集学級数 (学級)	55	50	—			44	
期間内増減	△8	△5	△6				

イ 地区における学校規模・配置の考え方

中南地区の中学校卒業予定者数は、平成29年度までに301人の減少が見込まれることから、募集学級数を6学級減ずることとし、次のとおり進めます。

- ・中学校卒業予定者数の減少に応じて、計画的に学級減を進めます。
- ・弘前実業高等学校藤崎校舎については、地区の農業科の学校配置の状況、生徒の志望状況や入学状況、地元生徒の他校への通学状況を考慮し、募集停止します。

なお、りんご科の教育内容については、十分に準備を整え、柏木農業高等学校において引き継ぎます。

- ・岩木高等学校については、地区の普通科の学校配置の状況、地元生徒の志願・入学状況や他校への通学状況を考慮し、募集停止します。

ウ 各高等学校の学校規模

(単位：学級)

年度・学級数等		第2次 実施計画	第3次実施計画				備考
			【前期】		【後期】		
学校・学科		H20	H25	期間内増減	H29	期間内増減	
弘前	普通	7	7		6	△1	1学級減
弘前中央	普通	5	6	1	6		
	人文	1	0	△1	—		
弘前南	普通	6	6		6		
大鰐校舎	普通	1	0	△1	—		
岩木	普通	3	2	△1	0	△2	H27 募集停止 H28年度末 閉校 統合先の学校は弘前中央高等学校
黒石	普通	4	4		3	△1	1学級減(普通科)
	看護	1	1		1		
尾上総合	総合	2	0	△2	—		
柏木農業	農業	4	4		4		
弘前工業	工業	8	7	△1	7		
弘前実業	農業	2	2		1	△1	1学級減(農業科)
	商業	3	3		3		
	家庭	2	2		2		
	スポーツ科学	1	1		1		
藤崎校舎	農業	1	1		0	△1	H29 募集停止 H30年度末 閉校
黒石商業	商業	4	4		4		
計		55	50	△5	44	△6	

④ 上北地区

ア 中学校卒業予定者数・募集学級数の推移（見込み）

	第2次 実施計画 (H17~H20)	第3次実施計画					生徒急減期 (H30~H33)
		【前期】 (H21~H25)	【後期】 (H26~H29)				
	H20(実績)	H25	H26	H27	H28	H29	H33
中卒予定者数 (人)	2,287	2,117	2,148	2,043	2,010	1,974	1,666
前年比較	—	—	31	△105	△33	△36	—
期間内増減	△180	△170	△143				△308
募集学級数 (学級)	51	46	—			43	
期間内増減	△4	△5	△3				

イ 地区における学校規模・配置の考え方

上北地区の中学校卒業予定者数は、平成29年度までに143人の減少が見込まれることから、募集学級数を3学級減ずることとし、次のとおり進めます。

- ・中学校卒業予定者数の減少に応じて、計画的に学級減を進めます。

ウ 各高等学校の学校規模

(単位：学級)

年度・学級数等		第2次 実施計画	第3次実施計画				備考
			【前期】		【後期】		
学校・学科		H20	H25	期間内増減	H29	期間内増減	
三本木	普通	5	6	1	6		
	理数	1	0	△1	—		
十和田西	普通	1	1		1		
	観光	1	1		1		
三沢	普通	6	5	△1	5		
	英語	1	1		1		
野辺地	普通	4	4		3	△1	1学級減
七戸	総合	4	4		4		
八甲田校舎	普通	1	0	△1	—		
六戸	普通	3	2	△1	2		
百石	普通	3	3		3		
	商業	1	0	△1	—		
	家庭	1	1		1		
六ヶ所	普通	2	2		2		
三本木農業	農業	6	6		5	△1	1学級減
十和田工業	工業	6	5	△1	5		
三沢商業	商業	5	5		4	△1	1学級減
計		51	46	△5	43	△3	

⑤ 下北地区

ア 中学校卒業予定者数・募集学級数の推移（見込み）

	第2次 実施計画 (H17~H20)	第3次実施計画					生徒急減期 (H30~H33)
		【前期】 (H21~H25)	【後期】 (H26~H29)				
	H20(実績)	H25	H26	H27	H28	H29	H33
中卒予定者数 (人)	896	781	798	766	705	712	604
前年比較	—	—	17	△32	△61	7	—
期間内増減	△105	△115	△69				△108
募集学級数 (学級)	20	18	—			17	
期間内増減	△3	△2	△1				

イ 地区における学校規模・配置の考え方

下北地区の中学校卒業予定者数は、平成29年度までに69人の減少が見込まれることから、募集学級数を1学級減ずることとし、次のとおり進めます。

- ・中学校卒業予定者数の減少に応じて、計画的に学級減を進めます。

ウ 各高等学校の学校規模

(単位：学級)

年度・学級数等 学校・学科		第2次 実施計画	第3次実施計画				備 考
			【前期】		【後期】		
		H20	H25	期間内増減	H29	期間内増減	
田名部	普通	5	4	△1	4		
	英語	1	1		1		
大畑校舎	普通	1	0	△1	—		
大湊	総合	5	5		5		
川内校舎	普通	1	1		1		
大間	普通	2	2		2		
むつ工業	工業	5	5		4	△1	1学級減
計		20	18	△2	17	△1	

⑥ 三八地区

ア 中学校卒業予定者数・募集学級数の推移（見込み）

	第2次 実施計画 (H17~H20)	第3次実施計画					生徒急減期 (H30~H33)
		【前期】 (H21~H25)	【後期】 (H26~H29)				
	H20(実績)	H25	H26	H27	H28	H29	H33
中卒予定者数 (人)	3,519	3,108	3,127	2,927	2,903	2,825	2,321
前年比較	—	—	19	△200	△24	△78	—
期間内増減	△255	△411	△283				△504
募集学級数 (学級)	58	48	—			44	
期間内増減	△4	△10	△4				

イ 地区における学校規模・配置の考え方

三八地区の中学校卒業予定者数は、平成29年度までに283人の減少が見込まれることから、募集学級数を4学級減ずることとし、次のとおり進めます。

- ・中学校卒業予定者数の減少に応じて、計画的に学級減を進めます。
- ・田子高等学校については、恒常的に大幅な定員割れが生じている一方で、他の県立高等学校への通学が困難な地域があることから、学級減を行い、1学級募集とします。
- ・八戸北高等学校南郷校舎については、地区の普通科の学校配置の状況、地元生徒の志願・入学状況や他校への通学状況を考慮し、募集停止します。

ウ 各高等学校の学校規模

(単位：学級)

年度・学級数等		第2次 実施計画	第3次実施計画				備考
			【前期】		【後期】		
学校・学科		H20	H25	期間内増減	H29	期間内増減	
八戸	普通	7	6	△1	6		
八戸東	普通	4	5	1	5		
	表現	1	1		1		
八戸北	普通	6	6		6		
南郷校舎	普通	1	1		0	△1	H27 募集停止 H28年度末 閉校
八戸西	普通	4	4		4		
	スポーツ科学	1	1		1		
八戸南	普通	5	0	△5	—		
三戸	普通	2	2		2		
	商業	1	0	△1	—		
五戸	普通	3	2	△1	2		
田子	普通	2	2		1	△1	1学級減
名久井農業	農業	3	3		3		
八戸水産	水産	4	4		3	△1	1学級減
八戸工業	工業	8	7	△1	7		
南部工業	工業	2	0	△2	—		
八戸商業	商業	4	4		3	△1	1学級減
計		58	48	△10	44	△4	

(5) 定時制課程及び通信制課程の学校規模・配置計画

定時制課程及び通信制課程については、前期計画の実施状況や生徒を取り巻く環境の変化を確認することとし、後期計画期間の学校規模・配置は、平成25年度と同じとします。

① 定時制課程

(単位：学級)

学校・学科		年度・学級数等	第2次 実施計画	第3次実施計画		備 考
				【前期】	【後期】	
				H20	H25	
東青	北斗	普通 (午前)	1	1	1	
		普通 (午後)	1	1	1	
		普通 (夜間)	1	1	1	
	青森工業	工業技術 (夜間)	1	1	1	
西北	五所川原	普通 (夜間)	1	1	1	
中南	弘前中央	普通 (夜間)	1	0	—	H25募集停止
	黒石	普通 (夜間)	1	0	—	H25募集停止
	尾上総合	普通 (昼間)	1	0	—	H25定時制3部制総合学科 に転換
		総合 (Ⅰ部)	0	1	1	
		総合 (Ⅱ部)	0	1	1	
		総合 (Ⅲ部)	0	1	1	
	弘前工業	工業技術 (夜間)	1	1	1	
上北	三沢	普通 (夜間)	1	1	1	
下北	田名部	普通 (夜間)	1	1	1	
三八	八戸中央	普通 (午前)	1	1	1	
		普通 (午後)	1	1	1	
		普通 (夜間)	1	1	1	
	八戸工業	工業技術 (夜間)	1	1	1	
合 計			15	15	15	

② 通信制課程

(単位：人)

学校・学科		年度・ 募集定員等	第2次 実施計画	第3次実施計画		備 考
				【前期】	【後期】	
				H20	H25	
北斗	普通科	500	200	200	尾上総合高等学校及び八戸中央高等学 校に設置している北斗高等学校通信制 課程の分室をH25からそれぞれ尾上総 合高等学校通信制課程、八戸中央高等 学校通信制課程に再編	
尾上総合	普通科	—	150	150		
八戸中央	普通科	—	150	150		

(6) 募集停止の実施年度

後期計画期間における募集停止の実施年度は、次のとおりです。

[全日制課程の募集停止の実施年度]

年度等		H26	H27	H28	H29	備考
地区・学校						
中南	岩木		募集停止	H28年度末閉校		統合先の学校は弘前中央高等学校
	弘前実業 藤崎校舎				募集停止	H30年度末閉校
三八	八戸北 南郷校舎		募集停止	H28年度末閉校		

(7) 新たに1学級募集とする学校

後期計画では、中里高等学校及び田子高等学校については、恒常的に大幅な定員割れが生じている一方で、他の県立高等学校への通学が困難な地域があることから、学級減を行い、1学級募集とし、後期計画期間内においては、校舎制に移行しないこととします。

これまで1学級募集とした学校については、全学年が1学級規模となった段階で校舎制に移行し、本校との連携により、教育活動の充実を図ってきました。

後期計画期間終了後には、中学校卒業予定者数が、わずか4年間で、第3次実施計画の9年間と同程度減少する生徒急減期が見込まれています。

この生徒急減期に対応する次期計画では、更に少子化が進む中で、高等学校教育の充実を図るため、改めて県立高等学校の在り方について検討し、その中で校舎制導入校についても考えていく必要があります。

従って、後期計画期間内においては、新たに1学級募集とする学校は校舎制に移行せず、次期計画において県全体としての学校規模・配置を含めた検討の中で、1学級規模の学校の方向性について判断することとします。

4 社会の変化と多様な進路志望に対応する学科・コース等

(1) 第3次実施計画の基本的な考え方

学科・コース等についての第3次実施計画の基本的な考え方は、次のとおりです。

第3次実施計画の基本的な考え方（平成20年策定）

(1) 普通科等、職業学科、総合学科における教育の充実

① 普通科等の方向性

- ア 基礎的・基本的な学力の定着と、進路志望の達成を目指した発展的な学習を通じて、応用力を身に付けさせるなど学力の向上を図ります。
- イ 普通科系の専門学科・コースにおいて特色を生かした教育内容の充実を図ります。
ただし、複数年にわたり志願者が定員に満たない場合などは、社会や生徒のニーズを踏まえて見直しを検討します。
- ウ 主体的に進路を選択できる能力や態度を育成するため、将来の社会的・職業的な自立を視野に入れた教育活動の充実を図ります。

② 職業学科の方向性

- ア 知識・技術の高度化、多様化に対応するため、各専門分野における基礎・基本を重視した教育内容の充実を図るとともに、産業社会の変化などに対応し、これまで専門化・細分化してきた学科について、生徒の志願・入学状況、進路志望、地域の産業動向を踏まえながら再編整備を進めます。
- イ 地域産業を担う人材を育成するため、地域の関連企業や大学・研究機関等と連携した取組を推進します。
- ウ 大学等進学や資格取得等に対応した教育内容の充実や指導方法の改善を図るための取組を推進します。
- エ インターンシップや起業（創業）の視点に立った実践的教育等の充実によって、望ましい職業観・勤労観の育成を図ります。
- オ 高校入学後に、柔軟な学科選択が可能となるよう、学校の実情に応じて、くくり募集※4を導入します。

※4 くくり募集とは、複数の学科を一括して、或いは、同系列毎にまとめて募集し、入学後のガイダンス等を経て希望学科を選択する募集方法をいう。

③ 総合学科の方向性

- ア 生徒の能力・適性、興味・関心、進路志望に対応した系列・選択科目となるよう必要に応じて見直しを検討します。
- イ 進路志望の達成を目指した学習指導及び将来の社会的・職業的な自立を視野に入れた教育活動の充実を図ります。

(2) 新しい学科・コース等の設置

- ア 既存学科・コース等の成果と課題を踏まえつつ、地域が求める人材育成や社会における喫緊の課題へ対応するための、新しい学科・コース等の設置について検討します。
- イ 新しい学科・コース等の設置に当たっては、今後の生徒数の減少や地域産業の変化などを踏まえ慎重に検討するとともに、既存の学科の見直しにより対応することを基本とします。

(2) 第3次実施計画【前期】の実施状況

前期計画期間における学科・コース等の再編整備状況は、次のとおりです。

① 普通科系の専門学科

学校名	改編前の学科名	改編後の学科名	実施年度	備考
青森西	人文科	—	H22	普通科に転換
弘前中央	人文科	—	H22	普通科に転換
三本木	理数科	—	H22	普通科に転換
青森戸山	美術科	—	H23	募集停止

② 職業学科

ア 農業科

学校名	改編前の学科名	改編後の学科名	実施年度	備考
五所川原農林	林業科	森林科学科	H22	
	農業土木科	環境土木科	H22	
	食品化学科	食品科学科	H22	
三本木農業	農業土木科	環境土木科	H22	
名久井農業	生活科学科	—	H21	募集停止
	—	環境システム科	H25	学科新設

イ 工業科

学校名	改編前の学科名	改編後の学科名	実施年度	備考
青森工業	インテリア科	—	H21	募集停止
	—	都市環境科	H23	学科新設
五所川原工業	電子科	—	H23	募集停止
弘前工業	電子機械科	—	H25	募集停止
十和田工業	機械科	機械・エネルギー科	H23	
むつ工業	設備システム科	設備・エネルギー科	H23	
八戸工業	工業化学科	—	H21	募集停止
	土木科	土木建築科	H25	

※ 八戸工業高等学校の土木建築科には、土木コースと建築コースの2コースを設置します。

ウ 商業科

学校名	改編前の学科名	改編後の学科名	実施年度	備考
青森商業	会計科	—	H22	商業科に転換
三沢商業	流通経済科	—	H22	商業科に転換
浪岡	商業科	—	H25	募集停止
百石	商業科	—	H24	募集停止
三戸	商業科	—	H24	募集停止

※ 青森商業高等学校、黒石商業高等学校、三沢商業高等学校では、平成22年度から商業科と情報処理科との「くくり募集」を実施しています。

※ 浪岡高等学校及び百石高等学校の商業教育については、普通科の教育課程の工夫で対応します。

※ 三戸高等学校の商業教育については、普通科に商業に関するコースを設置して対応します。

③ 総合学科の系列の見直しの状況

【全日制】

学校名	見直し前の系列	見直し後の系列	実施年度	備考
青森中央	人文科学	人文科学		
	自然科学	自然科学		
	健康福祉	} 生活科学	H23	生活科学系列の中で福祉や看護を学習
	生活科学			
	リビングデザイン	—	H23	廃止
	情報ビジネス	情報ビジネス		
	文化観光	—	H23	廃止
	—	美術	H23	新設
木造	人文科学	人文科学		
	自然科学	自然科学		
	社会・経済	—	H24	廃止
	人間・福祉	—	H24	廃止
	流通ビジネス	流通ビジネス		
	情報システム	情報システム		
木造 深浦校舎	人文社会	人文社会		
	流通ビジネス	流通ビジネス		
尾上総合	人文科学	—	H23	募集停止 (H24年度末閉課程)
	エコロジー			
	マルチメディア			
	地域文化			
七戸	人文科学	人文科学		
	自然科学	自然科学		
	情報ビジネス	情報ビジネス		
	食品科学	食品科学		
	福祉健康	福祉健康		
大湊	人文科学	人文科学		
	自然科学	自然科学		
	介護福祉 スポーツ	} 健康福祉	H21	健康福祉系列の中で、福祉、家庭、体育を学習
	情報表現	情報ビジネス	H21	情報ビジネス系列の中で、情報、商業を学習

※見直し後の系列については、実施年度に入学した生徒から適用されます。

【定時制】

学校名	見直し前の系列	見直し後の系列	実施年度	備考
尾上総合	—	総合人間	H25	普通科から総合学科へ転換
		環境・情報	H25	
		地域ビジネス	H25	

(3) 第3次実施計画【後期】における学科・コース等

後期計画期間における学科・コース等の再編整備については、第3次実施計画の基本的な考え方にに基づき、次のとおり進めます。

項 目		平成26年度から29年度における実施内容
普通科系の専門学科・コース		
理数科		・高校入学後に柔軟な学科選択が可能となるよう、普通科とのくくり募集を導入します。
その他の学科・コース		・これまでの各学科・コースの取組を引き続き検証するとともに、今後の方向性について検討を進めます。
職業学科		
農業		<ul style="list-style-type: none"> ・生徒数の減少や社会の変化、多様な進路志望等に対応した学科改編を引き続き進めます。 ・学校の実情に応じて、くくり募集を導入します。 ・弘前実業高等学校藤崎校舎りんご科については、同校の募集停止に伴い、その特色ある教育内容を取り入れた教育が継続できるよう十分に準備を整え、柏木農業高等学校において引き継ぎます。 ・これまでの各学科の取組を引き続き検証するとともに、今後の方向性について検討を進めます。
工業		
商業		
水産		
その他の学科		
総合学科		
系列		・生徒数の減少や進路志望に対応し、引き続き、系列の見直しを進めます。
定時制課程・通信制課程		・これまでの取組を検証するとともに、生徒の多様な学習ニーズに応えるため、引き続き指導体制の充実を図ります。

5 県立高等学校と中学校や大学等との連携

(1) 第3次実施計画の基本的な考え方

学校種間の連携等についての第3次実施計画の基本的な考え方は、次のとおりです。

第3次実施計画の基本的な考え方（平成20年策定）

(1) 中学校と高等学校の連携

① 中学校と高等学校の円滑な接続

生徒や教員による定期的な交流、中学校と高等学校の教員が連携した教材の研究・開発等、中学校と高等学校の円滑な接続に向けた取組の更なる充実を図ります。

② 連携型中高一貫教育の方向性

連携型中高一貫教育については、高等学校の教員が中学校へ乗り入れることによる教育内容の充実や、6年間を見通した系統的な教科指導、進路指導において成果がある一方、生徒数の減少や進路志望の多様化によって、連携中学校から連携高等学校へ進学する生徒が年々減少するなど、中高一貫教育のメリットを生かした教育課程の編成や進路指導の充実を図ることが難しい状況にあることから、特定の中学校と高等学校の間で入学者選抜を行う連携型中高一貫教育について見直しを進めます。

③ 併設型中高一貫教育の方向性

併設型中高一貫教育については、県立三本木高等学校附属中学校における教育効果について、引き続き検証を行うとともに、全県的な配置バランスを考慮しつつ、併設型中高一貫教育校を設置することについて検討します。

(2) 高等学校と大学等との連携

ア 高校生に対する大学の授業の公開や出前授業の実施など、これまでの高大連携における取組の更なる充実を図ります。

イ 高等学校と大学の連携・協力により、高等学校における教科指導、生徒指導、進路指導等の充実を図ります。

ウ 専門的学習に意欲や関心をもつ高校生に対し、大学レベルの教育・研究環境に接する機会の充実を図ります。

エ 地域の様々な人材や研究機関等を活用した教育活動の展開によって、地域や社会に貢献できる人材の育成を図ります。

(3) その他の連携・協力の推進

ア 地域の持つ特性や教育ニーズを踏まえながら、各学校種間における連携・協力を推進し、児童生徒の発達段階に応じた組織的・系統的な教育の充実を図ります。

イ 教員が、社会の変化を的確に把握し、それを教育活動に生かすための実践力を身に付けることができるよう、教育行政、大学、地域の関係機関が、相互に連携した研修機会の充実を図ります。

ウ 生徒の多様な学習ニーズに対応するため、他の高等学校と連携・協力した教育活動を実施するなど、学校間連携による教育機能の有効活用について検討します。

エ 特別な教育的支援を必要とする生徒を理解・支援するため、高等学校と特別支援学校との連携を推進します。

(2) 第3次実施計画【後期】の方向性

個を生かし生きる力と夢をはぐくむ学校教育を推進するためには、幼児期から小・中・高等学校までの12年間を見通した学校教育の推進と、学校・家庭・地域社会の連携により社会全体で子どもたちをはぐくむことが重要であることから、今後も、教育は人づくりという視点に立って生徒一人一人の未来を見据え、県立高等学校を核とした校種間の「縦の連携」を充実させるとともに、学校・家庭・地域社会が相互に連携した「横の連携」による教育活動を推進する必要があります。

このため、第3次実施計画【後期】では、これまでの実施状況も踏まえ、第3次実施計画の基本的な考え方にに基づき、次のような方向に沿って教育施策を展開します。

① 中学校と高等学校の連携

ア 中学校と高等学校の円滑な接続

中学校と高等学校の双方での授業公開・研究授業の実施や双方の教員が連携した中・高のつなぎ教材の研究・開発、中学生の高校体験入学、高校生による中学生の学習指導等により、中学校と高等学校の円滑な接続が進んでいます。

今後も、中学校と高等学校双方の生徒や教員による交流活動等によって、円滑な接続に向けた取組の更なる充実を図ります。

イ 連携型中高一貫教育の方向性

連携型中高一貫教育については、大湊地区では、中高一貫教育のメリットを生かした教育活動の展開が難しい状況にあったことから、むつ市教育委員会と協議の上、連携型中高一貫教育を平成25年度末で終了することとしました。

田子地区では、中高一貫教育のメリットを生かした教育活動が展開される中、今後、中学校卒業予定者数の更なる減少が予想されることから、引き続き検証を行います。

ウ 併設型中高一貫教育の方向性

併設型中高一貫教育については、県立三本木高等学校附属中学校における教育効果を引き続き検証するとともに、全県的な配置バランスや地区毎の将来における中学校在籍者数などを考慮しつつ、新たな併設型中高一貫教育校を設置することについて検討します。

② 高等学校と大学等との連携

各学校では、生徒に対して、大学教員による大学紹介や模擬講義を実施しており、従来の教科学習を踏まえて、より発展的・専門的な学習を行うことや、大学レベルの高度な学習に対する生徒のニーズに応えることが可能となっています。

今後も、生徒が個々の学問分野の教育・研究の実際に触れ、学習・進路に対するモチベーションを高め、自らの生き方や在り方について改めて考える機会となるよう、高大連携における取組の一層の充実を図ります。

スーパーサイエンスハイスクール※5指定校では、連携先の大学教員と協力して、科学技術・理科、数学に重点を置いたカリキュラムの研究開発と実践、高大連携の在り方についての共同研究等を行っています。

今後も、大学教員による講義及び実験・実習や各種大会での研究成果の発表など、連携の充実を図ります。

高校生の主体性や意欲を引き出すとともにチャレンジする心をはぐくむことを目的として、コミュニケーション等の研修を受けた大学生が高等学校を訪問し、高校生との対話を中心としたワークショップを実施しています。

年齢が近く、親や教師でも友人でもない「ナナメの関係」にある大学生からの働きかけにより、高校生の進路に対する意識の向上が見られており、今後も、更なる取組の推進を図ります。

③ その他の連携・協力の推進

高等学校が小・中学校と連携し、学習習慣の形成及び12年間を見通した継続性・連続性のある学習指導や生徒指導の実践研究などを行っています。

今後も、高等学校が小・中学校と連携を深め、より効果的な指導方法を確立するよう図ります。

専門高校では、地域の様々な人材や研究機関等を活用して、生徒の高度な資格取得や各分野の先端技術習得を指導する教員を対象とした講習会や研修会を実施しています。

今後もこの取組を推進し、専門高校の生徒の各分野における専門性をより深め、地域産業の未来を担う高い志を持つ生徒を育成します。

各学校において、発達障害を含む全ての障害のある生徒の自立と社会参加に向けた指導・支援の充実を図るため、支援体制の整備や実践的な研究に取り組んでいます。

今後も、各地区の特別支援学校の人的、物的な資源を活用し、各学校への支援や関係部局との連携の充実を図ります。

※5 スーパーサイエンスハイスクールとは、将来の国際的な科学技術人材を育成することを目指し、文部科学省が指定した理数教育に重点を置いた研究開発校である。

6 第3次実施計画【後期】の見直し

第3次実施計画【後期】の期間中でも、生徒の志願・入学状況や高等学校教育を取り巻く環境の変化によっては、地区ごとの学校規模・配置等について計画内容の見直しを随時行っていきます。

7 第3次実施計画【後期】後の方向性

後期計画期間終了後に迎える生徒急減期に対応し、個を生かし生きる力と夢をはぐくむ学校教育を推進するためには、未来を見据えた本県の高等学校教育の姿を改めて検討する必要があります。

このため、次期計画の策定に当たっては、有識者などを委員とする検討組織を設置するなど、県民の皆様方から御意見を伺いながら、第3次実施計画までの高等学校教育改革の検証を行い、教育活動の充実に向けて引き続き検討を進めます。

◇問い合わせ先

〒030-8540 青森市新町2-3-1

青森県教育庁教職員課 高等学校人事・改革グループ

電話 017-734-9881

ファックス 017-734-8274

ホームページ

<http://www.pref.aomori.lg.jp/bunka/education/kouki.html>

メールアドレス E-KYOIN@pref.aomori.lg.jp

県立高等学校教育改革第 3 次実施計画【後期】について

1 後期計画案策定までの経緯

平成 20 年 8 月 6 日	県立高等学校教育改革第 3 次実施計画策定
平成 23 年 4 月 28 日	高等学校教育改革推進庁内検討委員会設置
平成 23 年 8 月 22 日	地区説明会（8 月 31 日まで県内 6 会場）参加者 141 人
平成 24 年 1 月 27 日	地区説明会（2 月 11 日まで県内 10 会場）参加者 191 人
7 月 12 日	計画案公表

2 パブリックコメント、説明会、要望・陳情等の概要

(1) パブリックコメントの実施 ※意見募集結果の詳細については参考資料 2 参照

- ① 7 月 13 日から 8 月 31 日までの 50 日間
- ② 21 人・2 団体 延べ 104 件の意見
(藤崎校舎 16 件、岩木高校 19 件、田子高校 12 件、その他 57 件)

(2) 地区説明会の開催状況

県内 6 地区 11 会場で計画案の説明会を開催（参加者 延べ 445 人）

- ① 中南地区【黒石市】 (7/25) [参加者 21 人]
- ② 西北地区【五所川原市】 (7/26) [参加者 38 人]
- ③ 三八地区【南部町】 (7/27) [参加者 10 人]
- ④ 三八地区【八戸市】 (7/28) [参加者 12 人]
- ⑤ 上北地区【十和田市】 (7/28) [参加者 9 人]
- ⑥ 中南地区【弘前市】 (7/30) [参加者 44 人]
- ⑦ 東青地区【青森市】 (7/31) [参加者 22 人]
- ⑧ 下北地区【むつ市】 (8/3) [参加者 7 人]
- ⑨ 三八地区【田子町】 (8/7) [参加者 47 人]
- ⑩ 中南地区【弘前市・岩木】 (8/8) [参加者 66 人]
- ⑪ 中南地区【藤崎町】 (8/9) [参加者 169 人]

(3) その他説明会等の状況

- ① 市町村長への説明会 (8/17) [31 市町村出席]
- ② 弘前圏域市町村教育長との懇談会 (8/27) [6 市町出席]

(4) 募集停止、校舎制移行に係る要望・陳情等

藤崎町等、青森県立岩木高等学校同窓会、中泊町等、田子高校存続を求める会、青森県市長会、青森県町村会、青森県私立中学高等学校長協会

県立高等学校教育改革第3次実施計画【後期】（案）についての意見募集結果について

県が実施しました、県立高等学校教育改革第3次実施計画【後期】（案）についての意見募集に対し、多数の意見をいただき、誠にありがとうございました。

いただいた意見の概要と、それに対する県の考え方は下記のとおりです。

記

1 意見募集期間

平成24年7月13日（金）から平成24年8月31日（金）まで

2 募集方法

計画案を、県及び県教育委員会のホームページに掲載したほか、県教育庁教職員課、各教育事務所、県政情報センター、県の各合同庁舎地域住民情報コーナーに備え付けました。また、希望者には郵送することとしました。

意見提出は、郵送、FAX、電子メールのいずれかの方法によることとし、提出言語は日本語としました。

意見提出にあたっては、提出者の住所・氏名（法人等の場合は、その名称、事務所所在地等の連絡先）の明記を条件としましたが、住所が市町村名のみである等、記載が不十分な意見等につきましても、提出意見として取り扱うことが適切であると判断しましたので、提出された意見に含めてあります。

3 提出された意見

21人・2団体の方から、延べ104件の意見をいただきました。

その反映状況は次のとおりです。

文章修正等	記述済み	実施段階検討	反映困難	その他	計
12	25	4	34	29	104

「文章修正等」・・・本文の修正、記述の追加等意見を反映させるもの。

「記述済み」・・・既に記述済みのもの。

「実施段階検討」・・・計画の実施段階で検討又は対応すべきもの。

「反映困難」・・・反映が困難なもの。

「その他」・・・質問や感想。施策の体系外への意見。

※ パブリックコメント等でいただいた意見に対する県教育委員会の考え方については、実施計画と同様にホームページ上で公表いたします。

また、類似の意見が複数あった場合にはまとめて公表し、県の考え方を回答しています。

項 目	後期計画(案) 7/12	後期計画(成案)の内容	修正の理由
3 学校規模・配置計画			
P10 (2) 第3次実施計画【後期】の方向性	<p>後期計画においても、第3次実施計画の基本的な考え方に基づき、地区における普通科等・職業学科・総合学科の割合などに配慮し、望ましい学校規模になるよう学校配置を進めますが、これまでの学校規模・配置の状況や地域における中学校卒業予定者数の推移などにより、望ましい学校規模にならない場合があること、他の県立高等学校に通学することが困難な地域があることなども考慮し、柔軟な学校配置を行います。</p>	<p>【修正】 後期計画においても、第3次実施計画の基本的な考え方に基づき、地区における普通科等・職業学科・総合学科の割合などに配慮し、望ましい学校規模になるよう学校配置を進めますが、これまでの学校規模・配置の状況や地域における中学校卒業予定者数の推移などにより、望ましい学校規模にならない場合があること、他の県立高等学校に通学することが困難な地域があること、今後、生徒急減期が見込まれていることなども考慮し、柔軟な学校配置を行います。</p>	<p>※後期計画は、次期計画も見据えて検討したことを明確にするため、記載内容を修正。</p>
P13 (4) 地区ごとの学校規模・配置計画	<p>② 西北地区</p> <p>イ 地区における学校規模・配置の考え方</p> <ul style="list-style-type: none"> ・中里高等学校については、恒常的に大幅な定員割れが生じている一方で、他の高等学校への通学が困難な地域があることと1学級規模を維持できる入学者が見込まれることから、<u>学級減を行い校舎制に移行</u>します。 <p>ウ 各高等学校の学校規模 (中里高校の備考欄の記載) H28 校舎制へ移行 本校は金木高等学校</p>	<p>【修正】 イ 地区における学校規模・配置の考え方</p> <ul style="list-style-type: none"> ・中里高等学校については、恒常的に大幅な定員割れが生じている一方で、他の県立高等学校への通学が困難な地域があることから、学級減を行い、1学級募集とします。 <p>【修正】 ウ 各高等学校の学校規模 (中里高校の備考欄の記載) 1学級減</p>	<p>※1学級規模の学校の方向性については、次期計画での検討結果を踏まえることとし、後期計画期間内においては、新たに1学級募集とする学校は校舎制に移行しないこととしたため、記載内容を修正。</p>

項 目	後期計画 (案) 7/12	後期計画 (成案) の内容	修正の理由
P14 ③ 中南地区	<p>イ 地区における学校規模・配置の考え方</p> <ul style="list-style-type: none"> ・弘前実業高等学校藤崎校舎については、地区の農業科の学校配置の状況、生徒の志望状況や入学状況、地元生徒の他校への通学状況を考慮し、募集停止します。 なお、りんご科の教育内容については、<u>柏木農業高等学校</u>において引き継ぎます。 <p>ウ 各高等学校の学校規模 (弘前実業藤崎校舎の備考欄) H27 募集停止 H28 年度未閉校</p>	<p>【修正】</p> <p>イ 地区における学校規模・配置の考え方</p> <ul style="list-style-type: none"> ・弘前実業高等学校藤崎校舎については、地区の農業科の学校配置の状況、生徒の志望状況や入学状況、地元生徒の他校への通学状況を考慮し、募集停止します。 なお、りんご科の教育内容については、<u>十分に準備を整え</u>、<u>柏木農業高等学校</u>において引き継ぎます。 <p>【修正】</p> <p>ウ 各高等学校の学校規模 (弘前実業藤崎校舎の備考欄) H29 募集停止 H30 年度未閉校</p>	<p>※柏木農業高校での教育内容の引き継ぎについて、十分検討する必要があるので、弘前実業高校藤崎校舎の募集停止年度を29年度に変更することとしましたため、記載内容を修正。</p>
P17 ⑥ 三八地区	<p>イ 地区における学校規模・配置の考え方</p> <ul style="list-style-type: none"> ・田子高等学校については、恒常的に大幅な定員割れが生じている一方で、他の高等学校への通学が困難な地域があることと1学級規模を維持できる入学者が見込まれることから、<u>学級減を行い校舎制に移行</u>します。 <p>ウ 各高等学校の学校規模 (田子高校の備考欄の記載) H29 校舎制へ移行 本校は三戸高等学校</p>	<p>【修正】</p> <p>イ 地区における学校規模・配置の考え方</p> <ul style="list-style-type: none"> ・田子高等学校については、恒常的に大幅な定員割れが生じている一方で、他の<u>県立</u>高等学校への通学が困難な地域があることから、<u>学級減を行い、1学級募集と</u>します。 <p>【修正】</p> <p>ウ 各高等学校の学校規模 (田子高校の備考欄の記載) <u>1学級減</u></p>	<p>※1学級規模の学校の方向性については、次期計画での検討結果を踏まえることとし、後期計画期間内においては、新たに1学級募集とする学校は校舎制に移行しないこととしましたため、記載内容を修正。</p>

項 目	後期計画 (案) 7/12	後期計画 (成案) の内容	修正の理由
P19 (6) 募集停止の実施 年度	<p>[全日制課程の募集停止の実施年度] (弘前実業藤崎校舎の欄) H27 募集停止 H28 年度未閉校</p>	<p>【修正】 [全日制課程の募集停止の実施年度] (弘前実業藤崎校舎の欄) H29 募集停止、 H30 年度未閉校 (※備考欄に記載)</p>	<p>※藤崎校舎の募集停止年度を変更したことによる表の記載内容を修正。</p>
P19 (7) 校舎制への移行 年度	<p>(7) 校舎制への移行年度 新たに校舎制へ移行する学校は、原則として次のとおりです。 ただし、校舎制への移行については、全年が1学級規模となった段階とします。</p>	<p>【修正】 (7) 新たに1学級募集とする学校 後期計画では、中里高等学校及び田子高等学校については、恒常的に大幅な定員割れが生じている一方で、他の県立高等学校への通学が困難な地域があることから、学級減を行い、1学級募集とし、後期計画期間内においては、校舎制に移行しないこととします。</p> <p>これまで1学級募集とした学校については、全年が1学級規模となった段階で校舎制に移行し、本校との連携により、教育活動の充実を図ってきました。 後期計画期間終了後には、中学校卒業予定者数が、わずか4年間で、第3次実施計画の9年間と同程度減少する生徒急減期が見込まれています。 この生徒急減期に対応する次期計画では、更に少子化が進む中で、高等学校教育の充実を図るため、改めて県立高等学校の在り方について検討し、その中で校舎制導入校についても考えていく必要があります。 従って、後期計画期間内においては、新たに1学級募集とする学校は校舎制に移行せず、次期計画において県全体としての学校規模・配置を含めた検討の中で、1学級規模の学校の方向性について判断することとします。</p> <p>表削除</p>	<p>※校舎制に移行しないこととしたことによる項目及び記載内容の修正、表の削除。</p>
<p>※ [全日制課程の校舎制移行の実施年度] の表</p>			

項 目	後期計画 (案) 7/12	後期計画 (成案) の内容	修正の理由
4 社会の変化と多様な進路志望に対応する学科・コース等			
(3) 第3次実施計画【後期】における学科・コース等			
P24 表中、普通科系の専門学科・コースの理数科	<p>平成26年度から29年度における実施内容</p> <ul style="list-style-type: none"> ・高校入学後に柔軟な学科選択が可能となるよう、くくり募集を導入します。 	<p>【修正】 平成26年度から29年度における実施内容</p> <ul style="list-style-type: none"> ・高校入学後に柔軟な学科選択が可能となるよう、普通科とのくくり募集を導入します。 	<p>※くくり募集を行う学科を明確にするため、表の記載内容を修正。</p>
P24 表中、職業学科の農業、工業、商業、水産	<p>平成26年度から29年度における実施内容</p> <ul style="list-style-type: none"> ・弘前実業高等学校藤崎校舎りんご科については、同校の募集停止に伴い、<u>教育内容を柏木農業高等学校において引き継ぎます。</u> 	<p>【修正】 平成26年度から29年度における実施内容</p> <ul style="list-style-type: none"> ・弘前実業高等学校藤崎校舎りんご科については、同校の募集停止に伴い、<u>その特色ある教育内容を取り入れた教育が継続できるよう十分に準備を整え、柏木農業高等学校において引き継ぎます。</u> 	<p>※藤崎校舎の募集停止年度を変更したことによる表の記載内容を修正。</p>
7 第3次実施計画【後期】後の方向性			
P29	<p>後期計画期間終了後に迎える「生徒急減期」に対応し、個を生かし生きる力と夢をはぐくむ学校教育を推進するためには、未来を見据えた本県の高等学校教育の姿を改めて検討する必要があることから、<u>有識者などを委員とする検討組織を設置する</u>など、<u>第3次実施計画までの高等学校教育改革の検証を行い、引き続き検討を進めます。</u></p>	<p>【修正】 後期計画期間終了後に迎える生徒急減期に対応し、個を生かし生きる力と夢をはぐくむ学校教育を推進するためには、未来を見据えた本県の高等学校教育の姿を改めて検討する必要があります。 このため、次期計画の策定に当たっては、有識者などを委員とする検討組織を設置するなど、県民の皆様方から御意見を伺いながら、第3次実施計画までの高等学校教育改革の検証を行い、<u>教育活動の充実に向けて引き続き検討を進めます。</u></p>	<p>※後期計画は、次期計画も見据えて検討したことを明確にするため、記載内容を修正。</p>

県立高等学校教育改革第3次実施計画【後期】(案)公表後の主な検討内容

パブリックコメント、地区説明会などの意見・要望等を踏まえ、改めて検討した結果は以下のとおりです。

1 中里高等学校及び田子高等学校について

(1) 検討結果(修正内容)

中里高等学校及び田子高等学校については、学級減を行い、1学級募集とするが、後期計画期間内においては、校舎制に移行しない。

(2) 検討状況

① 計画案の考え方

- ・両校ともに恒常的に大幅な定員割れがある一方、他の県立高等学校への通学が困難な地域があるため、学級減を行い、1学級募集とする。
- ・これまで1学級募集の学校は、全学年が1学級規模となった段階で校舎制に移行しているため、校舎制に移行する。

② 意見等を踏まえた検討内容

- ・①の考え方のおり1学級募集とする。
- ・生徒急減期に対応する次期計画では、更に少子化が進む中で、高校教育の充実を図るため、改めて県立高等学校の在り方について検討し、その中で、後期計画で募集停止としない校舎制導入校についても考えていく必要がある。
- ・従って、後期計画期間内においては、新たに1学級募集とする学校は校舎制に移行せず、次期計画において県全体としての学校規模・配置を含めた検討の中で、1学級規模の学校の方性について判断することとする。

2 弘前実業高等学校藤崎校舎について

(1) 検討結果(修正内容)

募集停止の実施年度を平成27年度から平成29年度に変更する。

	27年度	28年度	29年度	30年度
変更前(計画案)	募集停止	年度末閉校		
変更後			募集停止	年度末閉校

(2) 検討状況

① 計画案の考え方

- ・中学校卒業予定者が減少する中、中南地区の農業教育の充実を図るためには、一定規模の学校に集約することが必要である。このため、弘前実業高等学校藤崎校舎を募集停止し、りんご科の教育内容を、中南地区の農業の専門高校で、現在もりんご栽培に係る教育を実施している4学級規模の柏木農業高等学校において取り入れ、その内容を充実させることが、教育環境の充実につながるものとする。

② 意見等を踏まえた検討内容

- ・①の考え方とおり、中学校卒業予定者が減少する中においては、弘前実業高等学校藤崎校舎を募集停止し、りんご科の教育内容を生徒がより多角的な農業の知識・技術を得る機会を提供でき、農場、設備等も充実している柏木農業高等学校において取り入れ、双方の良さを生かした教育活動を実施していくことが、教育環境の充実につながるものとする。
- ・また、藤崎校舎の募集停止前に、柏木農業高等学校において、りんご科の特色ある教育内容を取り入れた教育活動を実施することにより、中南地区のりんご栽培教育が、より充実したものとなるよう確実に引き継いでいくため、募集停止の実施年度を、計画案の平成27年度から29年度に変更する。

3 岩木高等学校について

(1) 検討結果

以下の検討状況を踏まえて、計画案どおり平成27年度に募集停止とする。

(2) 検討状況

① 計画案の考え方

- ・中南地区は、中学校卒業予定者が301人減少する見込みで、6学級の減が必要だが、望ましい規模を上回る学校の学級減だけでは対応できない状況となっている。
- ・弘前市の中学校卒業予定者数の減少が大きく、弘前市の中でも、岩木地区の中学校卒業予定者の減少割合が大きい。
- ・生徒の減少に対しては、高校生の教育環境を維持するため、可能な限り望ましい学校規模になるよう学校配置を進める必要がある。
- ・これらのことから、岩木高等学校については、地区の普通科の学校配置の状況、地元生徒の志願・入学状況や他校への通学状況を考慮し募集停止する。

② 意見等を踏まえた検討内容

- ・①の考え方とおり、生徒の減少が続く中で、活力ある教育活動と生徒が切磋琢磨できる教育環境を維持するためには、望ましい学校規模を維持するよう配置した方が、より充実した教育環境を提供できる。
- ・岩木高等学校の募集停止に反対する意見として、中南地区の普通科の割合が低いことが挙げられているが、各地区の普通科等・職業学科・総合学科の割合は、これまで地域の産業構造の特性や学科設置の経緯などにより異なっており、これらに配慮する必要があることから、各地区の学科等の割合は大きな変化がないようにする。
- ・弘前市は交通の利便性が良く、岩木高等学校以外の県立高等学校へも通学が可能であり、他の県立高等学校への通学が困難な地域がある中里高等学校や田子高等学校とは状況が異なる。
- ・これらのことを総合的に勘案し、地区による状況の違いがあるものの、中南地区では、今後も生徒の減少が続く中で、可能な限り、望ましい学校規模になるよう学校を配置し、地区における高校生の教育環境の充実を図る必要があるため、計画案どおり、岩木高等学校を募集停止する。

4 八戸北高等学校南郷校舎について

(1) 検討結果

以下の検討状況を踏まえて、計画案どおり平成27年度募集停止とする。

(2) 検討状況

① 計画案の考え方

- ・三八地区は、中学校卒業予定者が283人減少する見込みで、4学級の減が必要である。
- ・三八地区では、八戸市内の中学校卒業予定者の減少が大きい。また、平成21年度以降、入学者数が募集定員を下回っている。
- ・南郷区の中学生は、南郷校舎以外の八戸市内の県立高等学校への進学が多い実態があり、南郷区からは、地区内の他の県立高等学校への通学が可能である。
- ・このため、地区の普通科の学校配置状況、地元生徒の志願・入学状況や他校への通学状況を考慮し、募集停止とする。

② 意見等を踏まえた検討内容

- ・今後も生徒の減少が続く中で、三八地区内での高校教育を受ける機会と生徒の進路選択幅の確保に配慮する必要がある。

5 八戸商業高等学校及び八戸水産高等学校について

(1) 検討結果

以下の検討状況を踏まえて、計画案どおり学級減する。

(2) 検討内容

① 計画案の考え方

- ・三八地区は、中学校卒業予定者数が283人減少する見込みで、4学級の減が必要である。
- ・三八地区では、八戸市内の中学校卒業予定者の減少が大きい。
- ・前期計画で普通科（八戸南高等学校）と工業科（南部工業高等学校）の募集停止及び学級減（普通科：八戸高等学校、五戸高等学校、工業科：八戸工業高等学校）を行っている。
- ・一方で、八戸水産高等学校は、これまで学級減を行っていない。また、八戸商業高等学校は、前期計画で学級減を行っていない。
- ・このため八戸水産高等学校及び八戸商業高等学校については、前期計画の実施状況、地区の学校配置の状況等を考慮し、学級減とする。

② 意見等を踏まえた検討内容

- ・今後も生徒の減少が続く中で、三八地区内での高校教育を受ける機会と生徒の進路選択幅の確保に配慮する必要がある。
- ・職業学科の学級減に伴う学科改編に当たっては、時代や社会の要請に応じ、生徒の進路選択幅が狭まることのないよう、学校や関係者の意見も十分伺って、進めることとする。

